

都立白鷗高等学校・附属中学校の
教育内容の充実に係る検討委員会
報告書

平成 29 年 3 月

都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会

はじめに

「都立白鷗高等学校・附属中学校」については、都立高校改革推進計画・新実施計画(平成28年2月)において、国際交流、英語教育などに重点を置いた特色ある教育の更なる充実を図り、帰国生徒や外国人生徒の受入れなどを行い、国際色豊かな学習環境を実現するとしています。

平成28年8月に本検討委員会が設置され、「都立白鷗高等学校・附属中学校」の教育内容を充実するため、検討を重ねてきました。

本報告書は、教育内容の充実に当たっての基本方針、教育課程の基本的な考え方、入学者決定方法等について、検討結果を取りまとめたものです。

今後、本報告書を参考に、更なる教育内容の充実が図られることを期待します。

平成29年3月

都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会

目次

第1章 検討の背景	1
1 我が国における国際化の進展	1
2 東京都教育委員会の国際理解教育への取組	1
3 「都立高校改革推進計画・新実施計画」における位置付け	1
第2章 学校の現況	2
1 学校概要	2
2 教育理念・教育方針	2
3 進路状況等	3
4 入学者選抜における応募倍率	3
5 特色ある教育活動	4
6 参考	4
第3章 教育内容の充実	5
1 考え方	5
2 具体的な取組	6
3 入学者決定方法	8
参 考 資 料	9
検討委員会 設置要綱	10
検討委員会 委員名簿	11
検討委員会専門部会 設置要綱	12
検討委員会専門部会 委員名簿	13
検討委員会における検討状況	14

第1章 検討の背景

1 我が国における国際化の進展

グローバル化の進展に伴い、我が国の国際社会における持続的な発展を支える人材の育成が急務となっている。また、多くの企業が海外に事業展開しており、企業のグローバル人材に対するニーズは今後も高まっていくと考えられる。

近年の若者は、積極的にチャレンジする意識や、海外留学・就職後の海外勤務への意欲などが以前に比べて低くなっていると言われている。また、英語力を測定する国際的な試験であるTOEFLテストにおいて、アジア各国と比較して、日本人の得点は低位置であり、高校生の英語力についても、国が定める目標を下回る状況が明らかになっている。

国際社会で活躍する人材の育成は喫緊の課題であることから、高い語学力や豊かな国際感覚等を育成するための様々な手法を、児童・生徒の状況や地域事情等も見ながら、多様に展開していく必要がある。また、帰国児童・生徒や外国人児童・生徒への対応も必要であり、こうした取組は日本人の生徒の教育環境にもプラスに作用するものと考えられる。

2 東京都教育委員会の国際理解教育への取組

東京都教育委員会は「東京都教育ビジョン（第3次・一部改訂）」において、世界で活躍できる人材の育成のため、①「使える英語」を習得させる実践的教育の推進 ②豊かな国際感覚を醸成する取組の推進 ③日本人としての自覚と誇りの^{かん}涵養の三つを主要施策として示した。（平成28年4月）

また、東京都教育委員会が設置した外部有識者と学校関係者等で構成する「東京都英語教育戦略会議」において、都内公立学校における東京都独自の英語教育を推進するための中長期的方向性と28の具体的な方策が提言された（平成28年9月）。

3 「都立高校改革推進計画・新実施計画」における位置付け

平成28年2月、東京都教育委員会は「都立高校改革推進計画・新実施計画」において、中高一貫教育校の充実について以下のように示しており、平成28年8月、「都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会」を設置し、都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に向け、基本方針、教育課程の基本的な考え方、入学者決定方法等について、検討することとした。

（『都立高校改革推進計画・新実施計画』から抜粋）

中高一貫教育校の充実

白鷗高校・附属中学校において、日本人としてのアイデンティティの育成や国際交流、英語教育などに重点を置いた特色ある教育の更なる充実を図ります。また、帰国生徒や外国人生徒の受入れなどを行い、国際色豊かな学習環境を実現します。

	新実施計画		
	平成28年度	平成29年度	平成30年度
中高一貫教育校の充実	教育課程等の検討	教育内容等の準備	実施

第2章 学校の現況

1 学校概要

主な沿革	明治21年 東京府高等女学校として創立 明治33年 東京府第一高等女学校に改称 昭和24年 男女共学を実施 昭和25年 東京都立白鷗高等学校と改称 平成17年 東京都立白鷗高等学校附属中学校の開校
学級数	【中学校】各学年4学級 全12学級 【高等学校】各学年6学級 全18学級
生徒数	【中学校】477名（男234名、女243名） 【高等学校】701名（男336名、女365名） (平成28年5月1日現在)

	西校舎	東校舎
所在地	台東区元浅草1-6-22	台東区元浅草3-12-12
最寄駅	新御徒町駅（徒歩5分） 稲荷町駅（徒歩7分） 御徒町駅（徒歩13分） 上野駅（徒歩15分）	新御徒町駅（徒歩7分） 田原町駅（徒歩7分）
敷地面積	10,989 m ²	3,109 m ²
使用校舎	22学級（中学3年～高校3年）	8学級（中学1年～中学2年）

2 教育理念・教育方針

(1) 教育理念

～開拓精神～

(2) 教育方針

自らの意志と努力をもって自己を開発していく精神、いかなる苦難にも耐えて自己の人生を切り開いていく力、社会の進展に寄与する旺盛な意欲を持つ生徒を育成することを目指す。

3 進路状況等

(1) 進路状況（平成28年3月卒業生）

	四年制大学		短期大学	専門学校 他	海外大学	就職	その他	計
	国公立 大学	私立 大学						
男	20名	65名	0名	3名	0名	1名	24名	113名
女	23名	82名	0名	5名	0名	1名	7名	118名
計	43名	147名	0名	8名	0名	2名	31名	231名

【平成28年4月1日現在】

(2) 合格実績（平成28年度入試）（現役・浪人計）

<国公立大学>

お茶の水女子大学(2)、埼玉大学(4)、千葉大学(8)、筑波大学(7)、東京大学(5)、東京外国語大学(3)、東京芸術大学(2)、一橋大学(1)、横浜国立大学(2)、首都大学東京(3) 等

計 52名

<私立大学>

青山学院大学(12)、学習院大学(16)、北里大学(13)、慶應義塾大学(16)、國學院大学(13)、芝浦工業大学(20)、上智大学(21)、中央大学(13)、東京農業大学(10)、東京理科大学(27)、東洋大学(35)、獨協大学(11)、日本大学(31)、法政大学(44)、明治大学(49)、明治学院大学(13)、立教大学(43)、早稲田大学(51) 等

計 653名

※（ ）内は平成28年度合格実績人数 【平成28年4月1日現在】

4 入学者選抜における応募倍率

(倍)

		29年度入学生		28年度入学生		27年度入学生		26年度入学生	
		男	女	男	女	男	女	男	女
中学	特別	4.13		3.31		4.25		5.63	
	一般	4.85	7.34	5.03	8.31	5.49	7.51	6.47	8.70
高校	推薦	2.00	3.25	1.38	2.00	4.75	3.63	1.00	2.63
	一般	1.74	1.45	0.90	0.87	2.03	1.58	1.13	1.23

5 特色ある教育活動

<国際理解教育>

- 英語教育の推進
通常 of 英語の授業とは別に、外国人指導者等を活用した英会話・プレゼンテーション・PIE (Presentation in English) の授業を実施
- 「英語教育推進校」の指定 (平成 28 年度から 30 年度まで 東京都教育委員会)
- 海外短期留学 (中学 3 年・高校 1 年)、海外修学旅行 (高校 2 年) 等の実施
- 「トランスフォーマ・コネクション¹」によるオリンピック・パラリンピック教育

<日本の伝統・文化理解教育>

- 学校設定教科「人間と社会」(高校 1 年)における地域伝統行事(浅草流鏑馬・鳥越祭等)への参加
- 学校設定教科「日本文化概論」(高校 2 年)の設置
- 和太鼓部・長唄三味線部・百人一首部などの伝統を大切にする部活動の設置 等

6 参考

<実用英語検定の取得状況>

【平成 29 年 3 月現在】

	生徒数	1 級	準 1 級	2 級	準 2 級	3 級
中学 3 年生	160 名	1 名	3 名	48 名	92 名	12 名
準 1 級以上 (大学中級程度)		4 名 (2.5%)				
2 級以上 (高校卒業程度)		52 名 (32.5%)				
準 2 級以上 (高校中級程度)		144 名 (90.0%)				
3 級以上 (中学卒業程度)		156 名 (97.5%)				

1 トランスフォーマ・コネクション：リオデジャネイロ 2016 オリンピック・パラリンピック競技大会において、「世界最大のスポーツイベントへの参画」と「文化や知識の共有」のため、15 歳から 18 歳までの生徒が在籍する各国の高校 (1 校) と、ブラジルの同世代のリオデジャネイロ州立高校 (1 校) が交流を行った学校交流プログラム

第3章 教育内容の充実

1 考え方

(1) 目標

～ 世界で活躍するリーダーの育成 ～

【リーダー像】

自己のアイデンティティを有し、
個々の能力を最大限に発揮して課題解決を図るとともに、
多様性の尊重を基盤に、国際的な「競争」と「協働」の両方ができる人材

(2) 育てたい生徒像

- 論理的に思考し、表現できる力を身に付けた生徒
- 日本の文化的アイデンティティを基盤に、多様性を尊重できる生徒

(3) 取組の方向性

ア 課題探究型学習の推進

確かな学力を基盤とした生徒主体の課題探究型学習を推進し、問題の本質を理解し解決を図る過程において、論理的思考力や達成する力、物事を概念化する力、プレゼンテーション能力、高いコミュニケーション能力等を育成する。

イ 日本の伝統・文化理解教育の充実

「上野・浅草」を基軸に、日本の伝統・文化を系統的に学ぶとともに、地域活動・産業研究を通じて日本の理解を深め、その成果を発表する機会を設けることなどにより、日本の伝統・文化を大切にする態度を育成する。

ウ ダイバーシティ教育の重視

帰国生徒及び外国人生徒の受入れや語学教育、国際交流活動の充実を図ることにより、国際色豊かな学習環境を整備するとともに、自己の価値観と、文化的、社会的背景が異なる人々の意見等との相違を認識し受容することで、ダイバーシティ（多様性）を尊重する態度を育成する。

2 具体的な取組

(1) 課題探究型学習の推進

ア 探究活動の充実

- 総合的な学習の時間等を活用した系統的な探究活動カリキュラムを策定し、論理的思考力を育成する。
- 探究活動については、地域の課題から研究テーマを設定し、企画立案や情報収集、議論や検討を重ね、課題を解決する学習等を行う。また、その研究成果を実現・実践できる機会の設定を検討する。
- 高等学校においては個人又はチームで研究成果を英語で発表する。
- 研究に当たっては、校内における支援体制を確立するとともに、大学・企業等外部団体とも連携する。

イ プレゼンテーションやディスカッション等のスキルの育成

- 表現する力を育成するため、生徒の発達段階に応じて、コミュニケーション能力やプレゼンテーション能力を高める6年間の系統的なカリキュラムを策定する。
- 「国語」「社会・地理歴史・公民」「英語」等の授業において、ディベートやディスカッションの学習を行い、日本語や英語によるディベートやディスカッションの能力を高める。

(2) 日本の伝統・文化の理解教育の充実

ア 学校設定教科「日本文化概論」の発展

- 日本文化を6年間で系統的に学ぶカリキュラムを策定する。
- 日本文化を理解し、自己のアイデンティティ確立に役立てる。

イ 日本の伝統・文化を体験・発表する機会の設定

- 地域の行事への参加や伝統・文化体験活動を充実させる。
- 国際交流時に生徒自らが日本及び日本文化を紹介する機会を多く設定する。
- 「百人一首」「和太鼓」「長唄三味線部」等、日本の文化を学ぶ部活動を充実させる。

ウ 「上野・浅草」を基軸にした日本文化・産業等の研究（上野・浅草学）

- 地域の文化遺産や産業・観光等について、地域との連携により研究を行う。
- 日本の特色あるビジネスモデル等について、大学や企業等と連携して研究を行う。

(3) ダイバーシティ教育の重視

ア 人種、国籍、性別、障害の有無等にかかわらず、協働しながら互いに能力を高め合う態度の育成

- 国際理解教育を通じて異文化間の理解を深め、文化的背景の異なる人々と対等な立場でコミュニケーションできる態度を育成する。
- オリンピック・パラリンピック教育を活用し、多様性の尊重や障害者への理解の深化を図る。
- 学校設定教科「人間と社会」を活用し、生徒の自己実現への意識を高め、性別等にかかわらず、希望する進路を選択できるよう支援する。

イ 国際交流を行う機会の充実

- 短期留学や姉妹校、インターナショナルスクールとの交流、修学旅行等、国内外で国際交流を行う機会を多く設定する。
- 海外留学を推奨し、次世代リーダー育成道場の活用促進等、積極的な支援を行う。
- 帰国生徒及び外国人生徒の入学選抜における特別枠の設置や、東京体験スクール等を活用し留学生の積極的な受入れをするなど、国際色豊かな環境を実現する。

ウ 語学力の向上

- 英語教育の充実
 - ・ 英文でのエッセイや論文を作成するなど「英語で書く」取組を増やし、英語力と論理的思考力を伸長（例：中3で卒業エッセイ、高2・高3で研究論文を作成）
 - ・ ホームルーム、「数学」及び「理科」の一部並びに実技教科（美術、音楽、体育、技術・家庭等）で英語と日本語の二か国語による授業を実施（担当教員とJET等のティーム・ティーチングによる指導）
 - ・ 学校設定教科「PIE (Presentation in English)」を活用し、英語による表現力を高め、校内外の大会等に積極的に参加
 - ・ 実用英語検定やGTEC²等の外部検定試験を活用し、英語能力の具体的目標を設定するとともに、その実現に向けた取組の実施
- 第二外国語の設定
 - ・ 英語以外の外国語を第二外国語として設定
- 環境の整備
 - ・ 体育祭等の学校行事の際の英語によるアナウンス、校内英語表記の実施
 - ・ English Room（仮称）を設置
 - 東京イングリッシュ・エンパワーメント・プロジェクト（仮称）等を活用し、英語図書やDVD等の英語教材を整備するとともに、外国人指導者等を常駐させ、放課後や昼休みに生徒が自由に英語で会話できる環境「English Room（仮称）」をつくる。
 - ・ ICT環境を整備
 - Wi-Fi整備やタブレット配備を行い、教材を生徒が自由に使えるようにすることやテレビ会議システム等を使い、海外の学校・機関との交流を可能にすることなどを検討する。

2 GTEC : Global Test of English Communication の略で、英語コミュニケーション能力を測定するオンラインテスト

3 入学者決定方法

「国際的に活躍できる人材」を育成していくために、中学校から海外帰国子女、在京外国人の受入れを行い、国際色豊かな学習環境を実現していく。

このため、入学者選抜においては、海外帰国子女及び在京外国人の募集枠を設置する。

あわせて、今回の教育内容の変更に伴い、従来行ってきた以下の特別枠については、廃止も含め見直していく必要がある。

なお、海外帰国子女及び在京外国人の募集枠設置に伴い、入学してくる生徒の日本語の能力に応じて指導を工夫するなどの検討が必要である。

< 中学校における特別枠の応募基準（現行） >

区分A：国語、算数、英語のいずれかの分野で卓越した能力をもつことを証明する資格あるいは検定結果のある者

区分B：日本の伝統文化について、囲碁・将棋、邦楽、邦舞・演劇のいずれかの分野に継続して取り組み、上級の資格や卓越した能力のある者

参 考 资 料

都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会 設置要綱

(設置)

第1 都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に関して検討を行うため、東京都教育委員会に都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 委員会は、次に掲げる事項について検討し、その結果を東京都教育委員会教育長(以下「教育長」という。)に報告する。

- (1) 学校の教育内容及び教育方法に関すること
- (2) 学校の教育課程の編成に関すること
- (3) その他検討を要すること

(構成)

第3 委員会は、学識経験者等、都立白鷗高等学校・附属中学校関係者及び教育庁関係者の中から、教育長が任命又は委嘱する者をもって構成する。

(委員長等)

- 第4 委員会には、委員長を置き、都立学校教育部長の職にある者をもって充てる。
- 2 委員長は、委員会を主宰し、会務を統括する。
 - 3 委員会には、副委員長を置き、指導部長の職にある者をもって充てる。
 - 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長が不在のときには、その職務を代理する。

(設置期間)

第5 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成29年3月31日までとする。

(専門部会の設置)

第6 委員会に、専門事項を調査検討するための専門部会を置く。

(作業部会の設置)

第7 専門部会に、専門事項の調査検討に係る作業を行うための作業部会を置くことができる。

(庶務)

第8 委員会の庶務は、教育庁都立学校教育部高等学校教育課が担当する。

(意見聴取)

第9 委員会は、必要に応じて委員以外の学識経験者等の意見を聴取することができる。

(会議及び会議記録)

第10 委員会の会議及び会議記録は、原則として非公開とする。

(その他)

第11 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関する事項は、委員長が定める。

附則

この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会 委員名簿

	氏 名	職 名	備 考
学識経験者等	内 永 ゆか子	NPO法人 J-W i n 理事長	
	木 村 松 雄	青山学院大学文学部英米文学科・大学院専攻科教授	
	山 口 しのぶ	東京工業大学学術国際情報センター教授	
学校関係者	善 本 久 子	東京都立白鷗高等学校・附属中学校長	
教育庁関係者	初 宿 和 夫	東京都教育庁都立学校教育部長	委員 長
	出 張 吉 訓	東京都教育庁指導部長	副委員 長
	江 藤 巧	東京都教育庁人事部長	
	増 田 正 弘	東京都教育庁教育改革推進担当部長	
	宇 田 剛	東京都教育庁指導推進担当部長	
	松 尾 正 純	東部学校経営支援センター所長	

都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会専門部会 設置要綱

(設置)

第1 都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会設置要綱第6に基づき、都立白鷗高等学校・附属中学校の教育課程等の専門的事項に関するものを検討するため、専門部会を設置する。

(所掌事項)

第2 専門部会は、都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に関し、次に掲げる事項について専門的、具体的に検討し、その結果を都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会（以下「委員会」という。）に報告する。

- (1) 学校の教育課程の基本的な考え方に関すること
- (2) 施設・設備に関すること
- (3) 生徒募集に関すること
- (4) その他検討を要すること

(構成)

第3 専門部会は、別紙の者をもって構成する。

(部会長等)

第4 専門部会に部会長及び副部会長を置き、教育庁都立学校教育部教育改革推進担当課長の職にある者をもって充てる。

2 部会長は、専門部会を主宰し、会務を総括する。

3 副部会長は、部会長を補佐し、部会長が不在のときは、その職務を代理する。

(設置期間)

第5 専門部会の設置期間は、専門部会が設置された日から平成29年3月31日までとする。

(意見聴取)

第6 専門部会は、必要に応じて学識経験者等の意見を聴取することができる。

(会議及び会議記録)

第7 専門部会の会議及び会議記録は、原則として非公開とする。

(庶務)

第8 専門部会の庶務は、教育庁都立学校教育部高等学校教育課が担当する。

(その他)

第9 この要綱に定めるもののほか、専門部会の運営に関する事項は、部会長が定める。

附則

この要綱は、平成28年8月1日から施行する。

都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会専門部会 委員名簿

	氏 名	職 名	備 考
学校関係者	北鹿渡 昭 喜	東京都立白鷗高等学校副校長	
	佐 藤 正 吾	東京都立白鷗高等学校附属中学校副校長	
	高 野 祥 一	東京都立白鷗高等学校附属中学校主幹教諭	
	長 田 裕 之	東京都立白鷗高等学校教諭	
教育庁関係者	秋 田 一 樹	東京都教育庁総務部企画担当課長	
	星 政 典	東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課長	
	曾 根 稔	東京都教育庁都立学校教育部都立高校改革企画調整担当課長	
	福 井 紀 子	東京都教育庁都立学校教育部教育改革推進担当課長	部 会 長
	野 村 公 郎	東京都教育庁都立学校教育部教育改革推進担当課長	副部会長
	平 井 邦 明	東京都教育庁都立学校教育部入学選抜担当課長	
	鈴 木 友 幸	東京都教育庁都立学校教育部施設調整担当課長	
	瀧 沢 佳 宏	東京都教育庁指導部国際教育推進担当課長	
	藤 井 大 輔	東京都教育庁指導部高等学校教育指導課長	
	小 島 貴 弘	東京都教育庁人事部人事計画課長	
	金 田 裕 治	東部学校経営支援センター学校経営支援担当課長	

都立白鷗高等学校・附属中学校の教育内容の充実に係る検討委員会における検討状況

	開催日	主な議事内容
第1回	平成28年 8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育内容の充実 ・ 基本方針
第2回	10月11日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状分析 ・ 基本方針 ・ 教育課程の基本的考え方 ・ 入学者決定
第3回	12月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針 ・ 教育課程の基本的考え方 ・ ロードマップ
第4回	平成29年 2月16日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検討結果（案）

<事務局>

氏名	職名	備考
福井 紀子	東京都教育庁都立学校教育部教育改革推進担当課長	
野村 公郎	東京都教育庁都立学校教育部教育改革推進担当課長	
岩本 幹	東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課課長代理 (教育改革推進担当)	
笠原 秀浩	東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課指導主事	

